

令和7年度新入学生向け 学校選択制

東住吉区

学校案内



学校選択制希望調査票提出期限

郵

送

令和6年

10月31日

木

必着

窓口持参

令和6年

10月31日

木

17:30まで

みなさん必ずご提出ください!

※提出されなかった場合は、通学区域（お住まいの校区）の小学校（中学校）が就学指定校となります。
※国立・私立・特別支援学校を希望している場合でも、結果によって、本市の学校選択制を利用する際には、希望調査票の学校選択制希望欄に希望する学校名を記載する必要があります。
なお、記載がない場合につきましては、通学区域の学校が希望選択校として指定されることとなりますのでご注意ください。

令和7年4月入学より、小学校の学校選択制において、

【きょうだい関係の優先扱い】を適用することといたしました。

詳しくは1ページをご覧ください。

※【中学校のきょうだい優先扱い】及び【進学中学校の優先扱い】の適用はございません。